

事務連絡
令和3年10月8日

各都道府県看護協会 御中

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 井本 寛子

タスク・シフト/シェアに関する通知について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2021年5月の「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布を受け、タスク・シフト/シェアに関する省令改正や通知の発出がなされました。つきましては、看護に影響の大きい下記の通知を法人会員ネットに掲載いたしますので、貴協会の会員施設等にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、本会では、本会公式ホームページの重点事業「看護職の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業」でも関連情報について発信するとともに、ガイドラインや活用ガイドの作成を進めておりますことを申し添えます。

記

- 厚生労働省医政局長通知「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布について」医政発 0528 第1号・令和3年5月28日
- 厚生労働省医政局長通知「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」医政発 0709 第7号・令和3年7月9日
- 厚生労働省医政局長通知「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）」医政発 0901 第15号・令和3年9月1日
- 厚生労働省医政局長通知「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」医政発 0930 第16号・令和3年9月30日
- 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行（救急救命士法関係）に伴う関係通知の改正等について」医政地発 0930 第1号・令和3年9月30日

【お問い合わせ】

日本看護協会 看護開発部教育制度課
（担当：日下部、宮脇、安西、久保）
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前 5-8-2
TEL：03-5778-8549/FAX：03-5778-5602
E-mail：kangoseido@nurse.or.jp